

教育長に 臼杵正明氏



3月28日の三豊市議会定例会で議会の同意を得て教育委員になり、4月1日開会の三豊市教育委員会で、三豊市教育長に任命されました。

消防庁長官定例表彰

3月2日、日本消防会館で消防庁長官定例表彰式が開催され、三豊市消防団からは、次の方々が受賞されました。

副 団 長 嶋田 勲（三野町）
方 面 隊 長 筒井英夫（豊中町）
方 面 隊 長 藤川淳一（山本町）
副方面隊長 田中廣佳（財田町）

香川県代表として、嶋田さんと筒井さんが受賞式に参加し、式典後、皇居参観を行いました。

5月11日～20日

春の全国交通安全運動を実施します

《スローガン》

かがわの交通安全 守ろうルール 示そうマナー

春先のこの時期の子どもたちは、活発で時には衝動的な行動をとる場合があります。また、高齢者も外出の機会が多くなります。市民一人ひとりが注意して子どもと高齢者を守り、交通事故防止に努めましょう。

この期間の重点項目は

飲酒運転の根絶
自転車の安全利用の推進
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
横断歩行者の保護



三豊警察署・三豊市

～災害に強い三豊市を目指して～

三豊市総合防災マップを各家庭へ配布

市内の危険箇所・避難場所・緊急連絡先・防災に関する知識等を掲載した三豊市総合防災マップが出来上がりました。

災害による被害を少しでも小さくするためには、自分たちが住む地域の危険性をよく知ると同時に、住民の皆さんで災害に関する知識を正しく共有し、それに対する対策を取ることが、最も大切です。

総合防災マップにより、自分たちの地域の状態など、災害に関する知識を正しく理解し、今一度、自分たちの周りの危険場所を確認するなど、今後の防災対策に役立ててください。

今月号の広報と一緒に配布しますので、台風接近時など、大きな被害が想定される場合は、すぐに持ち出せる場所に保管し、災害に備えてください。

問い合わせ 総務課 危機管理係 62・1111



行政相談

5月21日～27日は春の行政相談週間です

国や県、市、独立行政法人や特殊法人の仕事について苦情や意見要望をお持ちの方は、行政相談制度をご利用ください。行政相談委員がご相談をお聞きし、解決方法を助言したり解決できるよう関係機関に取り次ぎします。

行政相談委員は行政相談委員法に基づいて、総務大臣が社会的信望と行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者に委嘱しています。お気軽にご相談ください。

(26 ページ まちの相談コーナー参照)

三豊市の行政相談委員 (敬称略)

十鳥 茂義 (豊中町)
塩田 富雄 (仁尾町)
富山 修武 (詫間町)
森 登 (三野町)
神山 正 (財田町)
神原 将弘 (山本町)



問い合わせ 総務課 62・1111

消防だより

「風水害に備えましょう」

三観広域北消防署 72・2119

1. 避難場所、避難経路はあらかじめ決めておき、非常時の家族間の連絡方法等を話し合っておきましょう。
2. 懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、衣類等は必ず用意しておきましょう。
3. 屋根、壁、アンテナ、看板等は風が吹いても飛ばないように補強しておきましょう。
4. 浸水の恐れのある地域では土のうなどを用意しておきましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成18年6月1日から新築住宅には火災警報器の設置が義務付けられています。

尊い命や財産を守るために早期の設置をお願いします。

「人権擁護委員の日」をご存じですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です

問い合わせ 人権課 62・1121

または各支所市民サービス課

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、隣近所とのめごと外国人差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

特に「人権擁護委員の日」である6月1日には、全国一斉の人権相談を実施しますのでお気軽にご相談ください。(26 ページ まちの相談コーナー参照)

三豊市の人権擁護委員 (敬称略)

高瀬	豊島 芳徳	近藤れい子	篠原 昌宏	貞廣 浩征	前川 美穂
山本	永田 浩一	片桐 憲昭	尾藤 一夫	岩倉 清	
三野	眞鍋 欣之	片山 訓子	青井 富子	三谷サツキ	
豊中	武川 馨	小野 静子	高橋 政司	矢野 恵子	
詫間	藤村 隆	柚本 計悟	渡里 典子	天満 宏子	
仁尾	組橋 敬司	辻 演美	山地 紘子		
財田	岡崎千代子	香川 徹男	重信 厚		

高松法務局人権擁護部では下記の相談を行っていますのでお気軽にお電話ください

いじめ、体罰、虐待など子どもに関する
相談・情報は・・・

夫やパートナーからの暴力、職場での
セクシャルハラスメント、ストーカー行為
等でお困りの方は・・・

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810